



七つ星

10月号

輝く笑顔 誇れる学校 ～さいたま市立七里中学校 学校だより～

令和8年10月1日（木）

〒337-0012 さいたま市

見沼区東宮下1-1-1

電話 048-685-0603

学校は小さな社会 ～ 確かな目をもつ主権者となるために ～

校長 河合 裕

秋の長雨が続き、ひと雨ごとに秋の深まりを感じる季節となりました。校庭の木々も少しずつ色づき始め、生徒の皆さんは落ち着いた環境の中で授業や部活動等に意欲的に取り組み、一日一日を大切に過ごしています。

そのような中、先月本校では主権者教育の一環として、二つの活動を行いました。一つ目は生徒総会です。生徒総会は1学期に実施している学校が多いようですが本校では昨年度より、全校生徒が参集して行う生徒総会を2学期に実施しています。1学期は昨年度の決算報告と予算案を中心に生徒会・各専門委員会が議案提出し、各学級の討議を経て可決するという形をとり、全校生徒が一堂に会して討議する場は設けませんでした。それは「学校をより良くしたい」という生徒の思いを形にするには、多くの意見、考えが全校生徒で討議する場に出ることが必要であり、そのためには、1学期の間一人ひとりが学校生活を知る時間が必要だと考えたからです。迎えた2年目の今年度は、1学期の間学校生活を送った中で感じた疑問、気づいた改善案・要望が生徒の皆さんから多数出てきました。どれもが「学校をより良くしたい」という主権者意識の詰まったものでした。二つ目は生徒会役員選挙立候補者立会演説会・投票です。現在の日本の法律では、生徒の皆さんが選挙権を得るのは3年後から5年後です。まだまだ先のことのようにですが、選挙権を得てから自覚しても遅いものです。当日の立候補者（応援者）の堂々とした演説（応援）、それを聴く姿勢、そして見沼区選挙管理委員会からお借りした実際に使用している投票箱に投票する行動までを見ていて、「自分の一票で学校を変える」という主権者意識と、着々と来る日に備えての準備ができていると私は感じました。



さらに、これらの活動を通して、生徒の皆さんがやがては「学校」を「社会（地域）」に置き換え、持続可能な社会を築きあげるために必要な確かな目をしっかりと培ってくれていると私は確信しました。学校は小さな社会です。社会で生きるための力を体得する場です。今回は直接民主制や間接民主制といった知識を、体験を通して深い学びに結びつけることができたと思います。生徒の皆さんが社会で活躍する時代は、今以上に予測困難で先行き不透明になっていることでしょう。今の常識が全く変わってしまい、通用しない社会になっている可能性があります。それでも小さな社会である学校で体得したことは、自らの将来だけではなく、社会（地域）を明るくするための一助になるはずです。

令和8年度も後半戦に突入しました。これからもなお一層授業や行事、部活動等に意欲的に取り組むことで、「学校・社会（地域）をより良くする」という確かな目をもった主権者となってほしいと願っています。